

令和5年度第6回南関町農業委員会会議録

令和5年9月11日(月)
午後1時23分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

8番 山 口 勲 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

8番 山 口 勲 君

2番 原 口 隆 治 君

5. 議 事

第22号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第23号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第24号議案 非農地判断について

報告第 6号 合意解約について

報告第 7号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(10名)

副会長 打越 辰美 君

2番 原 口 隆 治 君

4番 猿 渡 徳 幸 君

6番 福 山 正 英 君

8番 山 口 勲 君

1番 平 山 竜 代 君

3番 大 里 義 明 君

5番 片 山 弘 美 君

7番 末 竹 信 雄 君

9番 城 戸 英 次 君

四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

会長 井 上 繁 孝 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和5年度第6回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時23分

1. 開会

○1番（平山 竜代君） 起立。時間がまいりましたので、ただいまから令和5年度第6回南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 本日は井上会長より欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中10名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を8番、山口委員さん、よろしく願いいたします。

○8番（山口 勲君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、打越副会長より挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○副会長（打越 辰美君） 皆さん、こんにちは。

日中はまだ暑いですが、朝夕はだいぶ過ごしやすくなってきてきました。稲のほうも首を垂れて今から先黄金色になってくると思います。あと1か月ですが、忙しいと思います。

今日はちょっと井上会長欠席ですので、私が一応代行で行いますけれども、この総会がスムーズに進行できるように皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、会長が、本日は副会長ですね、が議長を行うこととなっております。会長欠席のため南関町農業委員会会議規則第16条により、以降の議事の進行は打越副会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いいたします。

それでは打越副会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（打越 辰美君） それでは、これより議事に入ります。議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として8番山口委員、2番原口委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付してあります議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（打越 辰美君） それでは、議案審議に入ります。

議案審議第22号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

議案は、2件9筆です。

なお、本案は南関町農業委員会会議規則第10条の規定により議事参与の制限に該当する案件となっております。4番猿渡委員が議事参与の制限者にあたりますので本案審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

（猿渡委員 退席）

○議長（打越 辰美君） それでは、本案について、現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願い致します。

7番、末竹委員、申請番号261番、事務局、齋田士郎君、申請番号273番です。

○7番（末竹 信雄君） 261番の説明をいたします。推進委員と事務局と私とで現地調査に行っていました。所在地面積等は記載のとおりです。渡人のほうが高齢の方で、今大牟田のほうの施設に入られてるということで、今後管理のほうがまずできないようです。またこの長山地区が今圃場整備事業の計画を進めてありますので、そこで受人のほうに相談があり受人が買い取る、管理をするということで決められたそうです。別に何も問題がありませんので、よろしくお願いいたします。

○事務局（齋田 士郎君） 続きまして、申請番号273番につきまして事務局よりご説明いたします。

本申請地につきまして井上会長と事務局2名で現地確認を行っております。内容としましては、渡人から受人の贈与ということです。渡人のほうが弟さん、請け人のほうがお兄さんということで近親者での贈与というふうになっております。現地確認につきましては、井上会長のほうに見ていただきまして、耕作のほうもきちんとやられているということで特に問題ないということで審議いただくよう伝えるように承っております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（打越 辰美君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（なしの声）

○議長（打越 辰美君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第22号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（打越 辰美君） 異議なしと認め議案第22号議案は原案のとおり決定いたします。

ここで退席されました猿渡委員には着席を求めます。

（猿渡委員 着席）

○議長（打越 辰美君） 退席されました猿渡委員に報告いたします。

議案第22号につきましては、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第23号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は2件2筆です。

なお、本案は「南関町農業委員会会議規則第10条」の規定により議事参与の制限に該当する案件となっております。3番大里委員が議事参与の制限者に当たりますので、本案審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

（大里委員 退席）

○議長（打越 辰美君） それでは、本案について、現地調査に向かわれました農業委員より説明をお願いいたします。

2番原口委員、申請番号231番、同じく258番。

○2番（原口 隆治君） （聴取不能）8月29日ですね、事務局と推進委員の方4名で確認してきました。

231番につきましては城北瓦さんの裏手になりますかね。その駐車場として買いたいということで申請をだされております。これにつきましても現地確認しまして特に問題はありませんでしたので、報告します。

次の258番、こちらのほうも資材置場として土地を売買をされるということで特に砂とか碎石をおきたいということで、それに対しましても砂とか碎石の流出を防ぐための工夫とかも設置して問題が起きないように対応するということを聞いておりますので、何ら問題はないかと思います。

審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（打越 辰美君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
ありませんか。

(なしの声)

○議長(打越 辰美君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第23号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(打越 辰美君) 異議なしと認め、議案第23号議案は原案のとおり決定いたしました。

ここで退席された大里委員には着席を求めます。

(大里委員 着席)

○議長(打越 辰美君) 退席された大里委員に報告いたします。

議案第23号につきましては、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第24号「非農地判断について」を議題といたします。

議案は3件5筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

事務局、斎田士郎君、申請番号227番、同じく271番、5番、片山委員272番お願いいたします。

○事務局(齋田 士郎君) それでは申請番号227番についてご説明いたします。

本案件につきまして井上会長と事務局2名で現地確認を行っております。

現地はもともと果樹園でみかんを作られていた農地になるんですが、20年ほど前から体調不良となり作業ができなくなったということで、現地のほう林野化といえますか、荒廃している状況でした。現地のほうで井上会長に現地確認をしてもらいましたが、非農地判断でも差し支えないということでお話を聞いております。

続きまして、申請番号271番についてです。申請番号271番もともと申請者のお母様のほうが農地のほう管理されていたようなんですが、こちらも高齢になられて体調不良等続いて、なかなか管理が行き届かなくなったというようなお話を聞いております。こちらも同じく井上会長のほうと現地確認を行いまして、現地の状況、荒廃している農地ということで差し支えないということでお話を聞いております。

以上、ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○5番(片山 弘美君) 続けていいですか。

申請番号272番の非農地の分ですけれども、事務局のお二人と私と3名で現地を見に行ったところ、この畑は雑木がいっぱいありまして、竹も生えておりました。

農地としては復元できないと思われました。現在、埼玉県のほうにお住まいでいるので、これから農地としては認められないと思いました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（打越 辰美君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（なしの声）

○議長（打越 辰美君） ないようでございますので、採決をいたします。

議案第24号について、原案のとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（打越 辰美君） 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、報告第6号ですね。「合意解約について」を審議いたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第7号「許可不要転用届について」議題といたします。

本件につきましては、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（打越 辰美君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（なしの声）

○議長（打越 辰美君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただき、ありがとうございます。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（田口 明君） 打越副会長ありがとうございます。

それでは、閉会を平山委員、よろしく願いいたします。

○1番（平山 竜代君） 起立。

これをもちまして、令和5年度第6回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時40分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人